

一般財団法人東京 2025 世界陸上財団  
第 7 回理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第 1 号議案 (公財) 日本陸上競技連盟との基本協定の締結について

東京 2025 世界陸上に関する WA と世界陸上財団、日本陸連との間における契約 (Event Organisation Agreement) を踏まえ、世界陸上財団と日本陸連が相互に連携を図りつつ大会準備を着実に実施するため、役割分担等を明らかにする日本陸連との基本協定を締結すること。

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事

尾縣 貢

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和 6 年 1 月 16 日 (火)

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

尾縣 貢

令和 6 年 1 月 12 日、会長 尾縣貢 が理事及び監事の全員に対して、書面により理事会の決議の目的である事項について、上記内容の提案書を発し、当該提案につき、令和 6 年 1 月 16 日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 96 条及び当財団定款第 36 条の規定に基づく決議の省略の方法により、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

令和 6 年 1 月 16 日

一般財団法人東京 2025 世界陸上財団